

# いぼがわ

# せせらぎだより

2003年11月 発行 No. 13



龍野市 片吹付近

## Contents

### 第5回分科会が開催されました。

- ◆ 第5回流域社会分科会・情報交流分科会（合同開催）の開催
- ◆ 第5回治水・利水・自然環境分科会の開催
- ◆ **揖保川**  
川とみんなの **ふれあいだより** - 龍野市  
～龍野こどもエコクラブの活動紹介～

表紙写真  
募集中

今回の表紙写真は龍野市にお住まいの  
牧 博さんから寄せられた写真です。

このニュースレターは、「揖保川流域委員会」の審議内容について  
流域の皆さんに発信するために、委員会が編集・発行しています。  
揖保川流域委員会の内容は、ホームページでもご覧いただけます。

揖保川流域委員会 ホームページアドレス

<http://www.iboriver.jp>

# 第5回 流域社会分科会・情報交流分科会(合同開催)

■日 時:平成15年9月25日(木)  
9:00~12:00

■場 所:姫路市 ホテルサンガーデン姫路  
3F 光琳の間

## 分科会の委員構成

流域社会分科会  
井下田委員、庄委員、進藤委員、田原委員、中農委員、  
正田委員、増田委員、森本委員  
  
情報交流分科会  
中元委員、藤田委員長、吉田委員、和崎委員

第5回流域社会分科会・情報交流分科会では、はじめに、河川管理者から「揖保川の維持・管理」に関する情報提供が行われ、引き続き提言に盛り込む内容についての審議が行われました。

## 揖保川の維持・管理に関する情報提供

河川管理者から、以下の内容に関する情報提供が行われました。

(情報提供の内容をご覧になりたい方は、庶務にお問い合わせくださいか、ホームページをご覧下さい。)

### 揖保川の維持・管理の現状説明 目次

- |                     |                |
|---------------------|----------------|
| 1. 河川巡視状況           | 8. 樋門等の点検      |
| 2. 河川管理施設の維持管理      | 9. 住民参加による河川愛護 |
| 3. 堤防除草状況           | 10. 河川敷地の利用    |
| 4. 河道内樹木の繁茂         | 11. 安全利用の呼びかけ  |
| 5. ゴミの不法投棄及び違法行為の現状 | ○揖保川における防災対応等  |
| 6. 河道内構造物           | ○揖保川に関する基礎調査   |
| 7. 樋門等の操作           |                |

## 提言に盛り込む内容について

8月に実施された第4回流域社会・情報交流分科会(合同開催)、第4回治水・利水・自然環境分科会での審議結果を受けて、委員が分担して修正した「提言のたたき台(H15.9.30版)」について審議が行われました。

今回の分科会で出された意見を踏まえて提言のたたき台を修正し、次回は委員会で審議することとなりました。

(当日の分科会資料として配布した「提言のたたき台(H15.9.25版)」をご覧になりたい方は、庶務にお問い合わせくださいか、ホームページをご覧下さい。)

### 委員からの主な発言

\*(\*)内の「No.○○」は、分科会資料中の整理番号を示しています。

### 「Ⅲ章 河川整備に対する基本的な考え方」について

#### ○「4.流域社会との関わりに対する考え方」「5.流域の情報交流に対する考え方」

●流域社会分科会のまとめ(第6回委員会資料)には、流域社会との関わりについてもっと他の内容があったと思う。水循環システム、揖保川流域のそれぞれのまちの活性化、まちづくりと川との関係、商店街と川を結ぶことによる商店街の活性化等、揖保川を大きな軸としてその支川の水環境をネットワーク化したまちづくりについての内容がもっと含まれていたのではないか。

●それぞれの地域で川の調査をしたり、研究したりしているグループがあるが、近隣の地域や上流・下流で交流をしたということは聞かない。それぞれの地域の川づくりの団体や活動を結んだネットワークをつくることも提言できるのではないか。

- 「『知水』のための情報交流」(No.214)の項では上流・中流・下流ということが非常に意識されており、まちづくりにおいても、上流・中流・下流の連携を考える必要がある。例えば市川流域では、生野銀山への馬車道が川沿いに走っていたということがあり、市川流域ならではの上流・中流・下流のまちづくりがうまく展開していくけばよいと思う。そのような発想で、揖保川流域だからこそ提案できることを「まちづくりと連携するかわづくり」の中に入れたほうがよい。

- 揖保川の場合、古墳が流域の下流から上流まで全域に点在し、古代から人が住む豊かな地域であった。例えばそういう歴史遺産を現代に生かしていくという視点を具体的に書けば説得力があるのではないか。

- 下流域は、姫路市と合併して以来、龍野市や揖保郡との連携が少くなり、姫路市を中心とした生活により揖保川流域から離れてしまったのではないかと感じている。行政区域の意識はどうしてもあるが、揖保川流域の文化・歴史があるのだということを尊重していただきたい。



## 「IV章 整備計画のあり方」について

### ○「1.治水」「2.利水」「3.自然環境」「4.河川空間の利用」

- 地元のまちづくり協議会の中では畝堤に対する関心が高まっており、今の畝のサイズと合っていないという問題や、畝の数の確保についての意見が出ている。赤とんぼ文化ホール（揖保川防災ステーションとの複合施設）にかなりの数の畝が用意しており、左岸側の問題はほぼそれで解決すると思うが、右岸側の畝の準備は全くできていないといつてもよいのではないかという心配が住民からも出ている。ところが、この提言では「畝堤の洪水制御機能を過剰に期待しては危険」、あるいは「水害に対する龍野地区の考え方を表示する一つのモニュメントであり」となっており、水防の機能を期待してはいけないともとれる表現になっている。このあたりをどのように理解したらよいか明らかにしてほしい。

- 畝堤は治水上効果があったから、これが今の時代にも受け継がれてきたということだと思う。畝堤がない場合、堤防を高くしなければならず、そうすれば、ますます川が地域住民から遠ざかってしまう。畝堤の効果を技術的にどう評価しているかを聞きたい。

- 国土交通省のパンフレットにも畝堤について記載されており、これを一般市民が見た場合、おそらく畝堤は水害の防御に役立つと思うだろう。また極論を言えば、今行われている畝堤の補修工事は無駄で、そのために費用を使っているということになる。一番の問題はそこで、そのあたりを教えてほしい。

→(河川管理者による回答) 畝堤の部分は堤防そのものではないが、洪水時に今の堤防の高さを超えた水位になったとき、水防活動の一環として堤内地を守るために設置している。したがって、今後もそういう機能を果たせるよう補修している。機能としては、きっちりとした堤防をつくれば、一番安全であるが、地域の方々の思い

で50数年前に現在のような整備がされた。なお、洪水が発生し、実際に畝堤に畝を入れたという実績は、揖保川の場合はない。

- 畝堤の機能について、河川工学上どうかというデータはないのか。

→(河川管理者による回答) 実際に使ったことがないのとどれくらい耐えられるかは言えないし、洪水が長期間継続すれば畝が耐えられなくなることがないとも言えない。きっちりとした堤防をつくることが一番安全ではあるが、地域の方々が水防活動として畝堤をつくることを選択され、河川管理者もそれに賛同して整備したという経緯がある。

- 森林と川との関係について提言のたたき台の中に記述されていると思うが、川と海の関係に関する記述が見当たらない。揖保川は流域だけでなく、播磨灘の生態系にも深い影響を与えており、生活面で内陸のゴミが島に押し寄せるというような環境問題も引き起こしていると聞く。提言に海との関係を記述し、全体として整備していくということも重要なポイントではないかと思う。



●流域の市町から国に対し、揖保川の支川をうまく使って町の水辺の遊歩道を整備したい、揖保川と連携してもっと商店街を活性化したいといったことを、なかなか提案できていないのではないか。流域市町が揖保川と自分たちのまちとの関係に取り組むチャンスとなるよう、河川整備計画の中で流域市町のまちづくりネットワーク等を提案できるような内容があればよいのではないか。

## ○「5.連携による一体的な流域管理」

●学校教育にとどまらず地域全体の「学習の場」という言葉が、提言のたたき台に入っている。地元の高校で地域の勉強会を行っており、それぞれの分野の有識者に講師をお願いしているが、揖保川の話をしてほしいと言われた場合、なかなか講師が見つからない。現在は、そういう面で非常に不自由している。

●地域の活性化、経済の活性化という側面から見ると、企業が河川整備に参加する機会も必要で、提言の中に「企業」という言葉を入れ、意識を高めてほしい。例えば、グラウンドワークにより市民・企業・行政三者のパートナーシップで公園づくりや河川づくりを行っている先進事例が静岡県三島市などにあり、企業から協賛金を募ったりしている。将来的に、揖保川やその支川でこのような活動を行う場合に、企業が重要な立場になってくると思う。表現としては「企業」の代わりに「事業者」という言葉を使うこともある。

●「直轄管理区間より上流部の河川や水源地帯、支川を含めた、流域の一元的な管理を実現する」(No.503)という文章があり、これについて国、県、市町の河川、上下水道、農林、水産、都市、道路というような言葉で網羅してあるが、直轄管理区間外のことについて流域委員会であまり討議を深めてこなかったのではないかと思う。

●従来の考え方では、河川整備は川の中だけですればよいのだが、今の社会は単独で物事を考える時代ではなくなりており、周辺も含めた揖保川の河川計画をつくることができれば、流域における揖保川の存在がますます重要になるのではないか。揖保川の境界線を越えたまちづくりとの連携についてのヒントを河川整備計画の中で芽だしできればよいのではないか。

波賀町は町域全部、一宮町も上流部のほとんどが国の直轄管理区間外であり、河川の一括した管理体制というものを提言の中にできるだけ具体的に盛り込んでほしい。一宮町、波賀町を取り巻く山々はすべて1000mを超えており、管理上の問題がいろいろあると思うので、揖保川流域として考え、管理体制を整えてほしい。

●河川工事を行うのは国土交通省、県、市町と分かれているが、河川の工法なども含めた情報交換などはしているのか。

→(河川管理者による回答)揖保川全体としての整備の考え方について情報は共有している。この考え方に基づき、それぞれの区間でそれぞれの目標に応じて適切な工法を採用している。



## 「V章 整備計画策定時の住民意見反映のあり方」について

●No.602に、上流、中流、下流の相互理解ということが書いてある。上流とは水を与える側、中流とは水を利用する側、下流とは水を終末処分するところという感覚を持っているが、このような感覚や、ものの考え方というのは必ずしも同じではない。一本で物事を考えてほしいと言われても、住民の側はそうでないということを心にとどめてほしい。

●今回の河川整備計画策定後の「ポスト整備計画」についても、やはり住民意見を把握し、その後の改修計画あるいは地域づくりに反映していく必要があると思う。V章の中で、そういうことについても言及していったほうがよいと思う。

●V章では地域住民のことを中心に書いているが、この中に自治体の考えを地域の考え方として反映させるといふことも入れていけばよいのではないか。



## 提言の広報・PR方法について

- かためのシンポジウム、意見交換会、記者会見では、地域の話題として効果を上げるのは難しいかもしれない。流域では子供たちが揖保川の研究や勉強をよくやっているので、そういう子供たちを集めた発表会形式のものをシンポジウムと一緒にやってみて、「将来の揖保川を語る」というイベント形式のものを考えていくと、地域性や話題性が高くなるのではないか。
- こういう提言が出たときには、記者会見をするのが慣例である。やり方の問題、中身の問題もあり、面白いものがあればメディアが大きく報道し、社会的認知度も高まる。したがって、この提言の中でニュースとしてどういうところにポイントがあるのか、これは面白い、意義があるということを、まとめるときに考える必要があるのではないか。また、同時にもう少し幅広い意見発表会などメディアだけでなく流域の人たちに発信していくことを加えていけばよい。具体的に何をするのかもう少し検討してもよいのではないか。
- 河川内のことだけでなく、町と川を絡めていく必要があると思う。例えば、河川と関わりのない商工会議所等にも呼びかけ、自発的に来てもらうことも考えていってはどうか。
- 委員会の議題の一つとして提言の発表の仕方を検討し、意見をうかがう必要もあると思う。
- 今は具体的な計画が出される前に提言の議論をしているが、河川整備計画の原案が出たときにはかなり具体的なものが盛り込まれてくる。そうなると、もっと違う議論が委員会で出るだろうし、住民、自治体、事業者の方も含めて、もっと大きな関心を持ち、いろいろな意見が出されるのではないか。そこは、今後の流れに応じて考えていかなければならない。

### 傍聴席 より

■ 「川づくりフォーラムin岐阜」というフォーラムがテレビで放映されており、この中で今の子供たちが川で遊べない、遊ばないというのは、学校教育や親、家庭での教育も関係しているということであった。子供の命を大事にすることが行きすぎているという現状があり、もっと子供たちが遊べるような川にしようではないかということだった。兵庫県内には揖保川流域委員会と円山川流域委員会があり、どちらが主催されてもよいので、このような川づくりフォーラムのようなものをやっていただきたい。また、パネリストには行政の担当の方に入っていただきたい。

■ ニュースレターに「揖保川流域委員会とは」という記述があり、河川整備計画の原案について意見を述べる、関係住民意見の反映のあり方について意見を述べると明確に示してある。しかし、本日の提言のたたき台の表紙に、「揖保川河川整備計画原案提示の前にこれまでの審議内容をもとに…「提言」を作成する」ということがうたってあり、これからすると話が違うのではないか。また、「揖保川を語り、生かす集い」の山崎会場での傍聴者が16名、本日の分科会の傍聴席が20名ほど、流域の自治体からの参加は1名だけとなっている。なぜ自治体の方が出てこられないのかということを聞きたい。

■ 綱干・余部地区で揖保川についてのアンケートをとったが、河川敷の利用について、サイクリングロードや遊歩道等をつくってほしいという住民からの意見が多くあった。加古川の下流部にはマラソンコース、遊歩道などがあり、そういう影響もあると思うが、揖保川の場合、加古川とは違った川ではないかと思う。揖保川の下流には珍しいハゼやテナガエビなどが棲んでおり、西播最大の鳥類の越冬地になっていること、フクドという貴重な海岸植生があることなどを専門家の方に教えていただいたが、これらの自然をどう生かし、こういうものをどう残していくかということが大事ではないかと思う。また、川のまちづくりという話が出てきたが、一つ目に川を知る・学ぶ、二つ目に水と仲良くするということだと思う。そのためには住民どうしの連携で情報をどんどん公開し、川と親しむことのできる、本当に住んでよかったなと思えるような川に整備してほしい。それから、提言のたたき台には「緑」という言葉が非常に少ないが、緑をどう河川整備に生かしていくかということも整備計画において大事ではないか。

# 第5回 治水・利水・自然環境分科会

日 時:平成15年9月30日(火)  
15:00~18:00

場 所:姫路市 姫路キャッスルホテル  
3F 錦の間

## 分科会の委員構成

浅見委員、家永委員、田中丸委員、柄本委員、  
波田委員、藤岡委員、丸山委員、道奥委員

第5回治水・利水・自然環境分科会では、はじめに、河川管理者から「揖保川の維持・管理」に関する情報提供が行われ、引き続き提言に盛り込む内容についての審議が行われました。

## 揖保川の維持・管理に関する情報提供

河川管理者から、揖保川の維持・管理に関する情報提供が行われました。

(情報提供内容は、1ページに掲載した第5回流域社会分科会・情報交流分科会と同じです。資料の内容をご覧になりたい方は、庶務にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧下さい。)

## 提言に盛り込む内容について

「提言のたたき台(H15.9.30版)」について審議が行われました。

今回の分科会で出された意見を踏まえて提言のたたき台を修正し、次回は委員会で審議することとなりました。

(当日の分科会資料として配布した「提言のたたき台(H15.9.25版)」をご覧になりたい方は、庶務にお問い合わせいた  
だくか、ホームページをご覧下さい。)

### 委員からの主な発言

※( )内の「No.○○」は、分科会資料中の整理番号を示しています。

### 「Ⅲ章 河川整備に対する基本的な考え方」について

#### ○「1.整備計画の全般的な考え方」「2.治水に対する考え方」「3.利水に対する考え方」

- 「揖保川と共生し、同化した流域社会」(No.123)という表現は、「揖保川と共生し、一体化した流域社会で、それが揖保川の現在の環境の維持や、よい方向への整備に反映されること」としてはどうか。  
.....
- 「河川の総合学習や啓発活動はこれに分類され、近年は河川の自然環境をテーマとしたものが比較的活発である」(No.125)とあるが、自然環境をテーマとしたものが非常に増えているのが現実だと思う。  
.....
- 「学習教材として河川空間を創出する」(No.132)という表現があるが、創り出すのではなく、よい河川空間の存在を維持するという表現でよいのではないか。「人々が集い、互いにふれあう河川空間が創出される」(No.132)というところも、そういう河川空間の存在が求められるということではないか。
- 「河川が改修される時代だけを反映した…」(No.133)の表現は、「『河川が治水・利水だけを目的に改修された時代のような』近視眼的な計画では、後世に負の遺産を残すことになる」としてはどうか。  
.....
- 「かつての河川改修では、治水や利水に重点を置くあまり自然環境への配慮が足りず…」(No.134)とあるが、「自然環境を破壊しつづけてきた」から、その反省があつて河川法が改正されたということである。  
.....
- 「河川は次世代からの預かりモノ」(No.136)という表現があるが、「河川は次世代へよい状態で手渡すべきものであり、現在の我々の責任は重大だ」というような表現にしてはどうか。

- 「治水と利水・河川環境整備との大きな相違点…」(No.154)とあるが、この3者のうちの何と何との相違かがわかりにくい。「治水」と「利水・河川環境」との相違という意味かもしれないが、「治水」と「利水」は、生き物にとって河川環境を破壊してきたものなので「河川環境の保全・修復」とは異なり、これから対応しなければならない課題だと思う。

- 「河川横断施設が河川環境に与える影響についても十分な配慮が必要である」(No.166)とあるが、「与えてる悪影響」について「改善が必要である」としてほしい。



## 「Ⅳ章 整備計画のあり方」について

### ○「1.治水」

- 「河川法が改正されるまでは治水事業に伴う自然環境の損失が大きく、河川環境の破壊をもたらした事例も少なくない」(No.308)とあるが、「河川環境の破壊をしてきた」という表現にしてほしい。
- 「河川環境へのさらなる配慮」(No.310)という項目があるが、この中ではっきりと、コンクリート化された単純な環境を多自然な環境に変えるということを明言してほしい。
- 「水系スケールの大規模な土砂移動は認められない」「揖保川における土砂生産はそれほど顕著とは考えられない」(No.313)という表現があるが、河川横断構造物により礫間が土砂で埋まってしまうという意見が委員会でも出されており、生き物の立場からは、土砂の移動をよりスムーズに行われなければならないと考える。「井堰の直下流や貯水部は堆積傾向になり…植生・水生動物の生息環境を『悪化させ』」、「自然環境面でマイナスの影響を『与えている』」という表現に修正してほしい。
- 「畳堤の洪水制御機能を過剰に期待し治水構造物とみなすことは危険である」(No.337)とあるが、龍野地区の畳堤は昭和初期に建設されたものであり、洪水対策として今までよいのか心配である。

- 「森林は市街地に比べると高い流出抑制効果を発揮し」(No.332)とあるが、これをより発揮できるように森林を管理することが重要だと思う。林道でも舗装してあり、側溝が付いているというような構造を基本的に見直して、雨水が一気に流出しないようにしなければならない。
- 森林は、治水に対しても緑のダムとしての効果を十分に発揮すると評価しているが、揖保川流域ではかなりの部分がすでに森林で占められているので、こういう場合

に努力すべきことは、土地利用を森林のままにとどめるということであると思う。そういう意味で、「維持する」という表現を付け加え、「森林を適正に管理することは重要である」(No.332)の表現を「森林を『維持し』、適正に管理することは重要である。」としてはどうか。

- 「近年、林業は縮減気味であるために流域の多くを占める森林の保守管理は必ずしも十分ではない」(No.332)とあるが、放棄されている植林地帯を元の自然の森林に変える、植林地として機能させないのであれば伐採して落葉広葉樹等に植え替えていくということも、「森林の維持」ということで考えていただきたい。

- 今の社会構造の中で、だれが森林を維持管理するのかということを議論しなければ、流域委員会として提言するだけで、あとは知らないということになる。農地や水田についても同じで、中山間地で高齢化と耕作放棄が進む中、だれが農地を維持するのかということについて本来は考えなければならない。

- コンクリート化された農業用水路を昔ながらの素掘りの土の水路にするということになると、だれが溝掘りをしたり草取りをしたりするのかという話に必ず行き着く。それは森林の場合でも同じである。そういう豊かな自然環境を享受するのは農村や山間部の人だけではないので、みんなで公平に分担せざるをえない。農家の人にだけに溝掘りや草刈りをしてもらうということではなく、みんなで公平に分担する方策を考えいかなければならず、そのためにはボランティアの問題もあるし、税金でそれに代えなければ仕方がないと思う。森林の場合も同じである。

- この提言のたたき台は、河川管理者が揖保川で実施する事業よりも、もっと広い内容を含んでいる。河川管理者による事業にとどまらず、揖保川をよくするにはどうしたらよいかという立場から提言するという考え方もある

## ○「2.利水」

- 下水処理水の「再利用に当たっては、それに要するエネルギー負荷を考え、再利用に伴う環境負荷が過大にならないよう配慮しなければならない」(No.377)とあるが、上流で水を取り、下水処理をして下流で放流すると、中間部の水が減るのは当然で、その分の水量を回復させるためには、下水処理水を戻す以外にないのではないか。
- 老朽化した井堰などはできるだけなくすことが望ましいが、全部なくしてしまうわけにはいかないので、昔の井堰のように河川を横断し完全に遮断しないような構造の堰に最新の科学で改善してほしい。

## ○「3.自然環境」「4.河川空間の利用」

(ここでは、Ⅲ章の「4.自然環境に対する考え方」の内容を合わせて審議を行いました。)

- 移入種の問題は、本来の揖保川の自然環境を損なう問題につながっていくという観点から、「自然環境の保全と再生に向けた整備のあり方」(No.408)のところで記述してはどうか。
- 「外来種」「移入種」という言葉はどのように使い分けるのか。最近は「移入種」と使う方が多いのではないか。
- 確かに最近は「移入種」という言葉を使う方向になっているが、見た目にも分かる「外来種」と、見た目は同じメダカであったり秋の七草であったりするけれど、入れてしまふことに問題がある種類のものとして、「移入種」は別の問題としたほうが、住民の方が読まれる場合にも把握しやすい。この点は、用語解説という対応にした方がよいのではないか。
- 「4.河川空間の利用」(No.461)には、川の中の利用、例えば環境学習とか総合学習など学習面の利用、あるいは流し雛などの文化的な利用も含めて記述してはどうか。

- 河川空間という言葉の定義として陸上の部分に加え、水上や水中もあるので、流し雛以外にも釣りとか舟遊びとかが河川空間利用に含まれるのではないか。

- ここ数年、揖保川はアユの冷水病で苦しんでおり、環境ホルモン的なものなどによる影響が魚や水生動物に出

るし、もう少し実効性の高い、具体的に河川工事に直結する内容を盛り込むという考え方もある。そのあたりは、全体の委員会での議論が必要である。

- 「水路や水田には、様々な生物が棲んでおり、二次的な自然を形成している」(No.390)とあり、ほ場整備が盛んに行われる前の日本の水田のほとんどはこのような二次的な自然を形成していた。次のNo.391にあるように、「農村地域の水環境や景観に配慮した水路や生物の生息に適した水路の整備」をしていかなければ、毛細血管状の水路の効果は期待できない。川の生き物と水田、あるいは農業用水路が自然環境として分断されているのが現状なので、この文章を強く表現して、提言に入れてほしい。

ているのではないかと心配している。環境ホルモン的なものも入れて、定期的な水質調査を上流から下流まで何十か所かで測っていたらしくということを検討し、「水質環境のあり方」(No.447)というところに記述していただきたい。

- 今回の提言のたたき台で、水質環境についてあまり水産を切り口にした書き方をしていないので、そういう面での記載も揖保川にとっては重要な問題と思う。

- アユの冷水病は、はっきりと原因がこうだと特定できない状況なので、「微量汚染物質」(No.451)について書かれている箇所に、環境ホルモン等に注目し、監視していくということを書くということにしてはどうか。

- 移入種の問題にも関係するが、天然のアユをできるだけ多く遡上させることができるような河川構造にもっていくべきだと思う。揖保川の自然環境を揖保川独自のものに保つという意味で、そういう努力をしていくことを河川整備計画の中に明確に示していただきたい。

- ごみの問題が河川管理者による維持・管理の説明にも出てきたが、住民にとっては、はじめに出てくる河川の環境上の問題だと思う。「(6)水質環境のあり方」(No.447)の「(3)流域社会の役割」(No.454)と関連するので、項目のタイトルを含めて、提言として盛り込むようにしたい。

- 河川横断構造物の問題が、「揖保川の自然環境の再生の鍵を握る重要な課題である」(No.417)とあるが、「重要な課題であって、早急に改善を考えていく必要がある」と、はっきり表現してほしい。
  - No.417は「土砂の堆積、水温の上昇、掃流力の低下など『の悪影響が考えられている』」と明確に表現すべきである。
  - 河川空間の利用のところに、「人工的に整備された高水敷は、河川本来の自然環境とは異なる」(No.465)とあるが、「河川本来の自然環境を破壊したものであり」、そのようなところを「再生させる」という表現にしてほしい。
  - 「河原の大規模な人工化は原則として認めない」(No.465)とあるが、認めないだけではなく、現状を改善する努力も必要である。駐車場、グラウンドなどが既につくられているところは、その境界を緑地帯にするなどの方策により現状を改善する努力をしてほしい。高水敷を切り下げるだけでなく、グラウンドと水が流れている環境とが境界なしにつながっているところを緑化して仕切るようにしてほしい。
  - さらに踏み込んで、あまり利用されていない高水敷利用のところは再自然化するということも考えるということを記述してはどうか。
- 「散策路」(No.470)について、革靴やハイヒールで散歩できる散策路ではなく、舗装しない形のものを考えてほしい。
- 「自然環境」「河川環境」「生態環境」「生態系」等の語句が用いられているが、意味を使い分ける必要がある。特に、「自然環境」という語句が生態系など生物の関係に対して使われているように思うので、自然環境の内、この提言の中で特に問題となることはこういう範囲であるということを書いておく必要があるのではないか。
- 河川空間の利用について、上流から下流までの区間で利用のレベルをゾーニングするということが考えられる。例えば、ある程度河川敷を利用するゾーン、自然空間のままで残すゾーンなど全川が同じような使い方にはならないのではないかと思う。極端に言うと、この区間は非常に希少な生物種が多いので人の出入りを制限してしまうといった利用の考え方もある。



## 傍聴席 より

- 揖保川の特徴として、環境が大変悪い状態から現在は改善され、アユの遡上やオヤニラミが生息するなど豊かな生物相がみられるという表現があるが、そのうしろに、生態系の単調化といった問題点についての記述もある。こういう現状について、地域内には学校やグループで調査している方もおられるので、もう少し実態を調査しながら検証することが必要ではないか。また、「徹底的な排水・汚水の管理・監視が必要である」(No.450)とあるが、この部分は「公平で中立な第三者機関による監視が必要である」という表現にしてほしい。「微量汚染源」による影響(No.451)については、「必要に応じて」調査するのではなく、定期的に調査する必要があると思う。河川敷の利用について、公園などは有効利用で、水辺に親しみができると以前は思っていたが、公園整備により草むらに生息していた生物が死んでしまったということもあるようで、これは本当に難しい問題と感じた。こういう問題、環境を守る、自然を守るということを国民みんなの問題として話し合うというような提言をしていただきたい。
- 提言の「はじめに」のところに、「本提言は、あくまで委員会が将来の揖保川の整備に対して議論をしてきた過程で集約された基本姿勢あるいは最大公約数的な考え方であり」とあるが、「最大公約数的な考え方」では委員会として何かを決めたようで、実は何も決めてないということにならないか。これでは、結局、開発・整備に対して何の制限も抑制もつかないのでないかと感じた。住民それぞれの意見を聞くのは大切だが、21世紀という時代の考えに立ち委員会として意見を提示する必要があるのではないか。住民はまだ従来の価値で物事を判断し、新しい価値で物事をはかるまで成長していないのではないかと思う。委員会の考えを提示し、住民を啓発する役割も必要と考える。それから、全体的に前置きが長く、結局、何が提言なのか明確に伝わってこない。最後に結論として住民に分かりやすく伝えるという意味でも、箇条書きで明快な言葉でまとめてはどうか。また、治水の考え方として100年に1度の洪水対応にすることに関して、この是非をあやふやにせず議論しなければならないと思う。その上で50年に1度の対応でもよいということになれば、それを提言してもよいのではないか。

# 揖保川 川とみんなの

ふれあいだより

## 龍野こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、環境省の支援を受けている環境活動で、全国で約4,000クラブが現在活動しています。龍野こどもエコクラブは、平成8年に結成され、毎年市内の4・5・6年生の児童から会員を募集しています。今年の会員は93名で活動しており、揖保川での水生生物調査や、クリーン作戦など、その他にも酸性雨調査や手書き葉書づくり、星空観察など幅広いテーマで地域の環境を学習しています。

平成 14 年	5月	発足式
	6月	酸性雨調査活動
	7月	大成池力ヌ一教室
	8月	水生生物調査
	9月	
	10月	手書き葉書作り 揖龍クリーンセンター「エコロ」見学
	11月	植物観察活動
	12月	星空観察活動
	1月	野鳥分布調査活動
	2月	クリーン作戦 活動記録づくり(パネル作成)
	3月	終了式

### 野鳥分布調査

中川原公園から揖保川河川敷に集まる鳥達を観察します。西播愛鳥会の方に鳥の探し方、野鳥観察のマナーや鳥の種類など、教えてもらいました。



龍野にはカワセミなどのめずらしい鳥がいました。



あの鳥は何だ? 鳥の種類を図鑑で教えてもらいました。



### 揖保川周辺での主な活動紹介

こんなにたくさん  
のゴミが河川敷に。



これからは、絶対ポイ捨て  
しないようにしよう!



みんなで手分けしてゴミ拾い。  
ゴミ袋はすぐに一杯になりました。

### クリーン作戦

林田川に架かる中井橋下流の河川敷でクリーン作戦を実施!  
ポイ捨てされたゴミや空缶などを拾って、みんなで川をキレイにしました。



龍野市は、揖保川の清流と緑豊かな山並みに育まれた自然と文化にあふれる環境の中で、明日を担うこどもたちの豊かな情操と創造性を育んでいく活動を行っています。  
今回のふれあいだよりは、「龍野こどもエコクラブ」の活動を紹介します。

### 揖保川水辺プラザ

## 自然体験学習会

### 自然観察



子どもたちは3つの班に分かれて、自然観察を行いました。揖保川の河原にはいろいろな植物があります。『キクイモ』や『オニグルミ』の実など食べられるものもあり、『ネコジャラシ』や『オギ』を使った野草遊びも教えてもらいました。



カヤネズミ  
世界中でもっとも  
小さいネズミの仲間。



根っこにたくさん  
のイモがつい  
ています。



オギ原では、  
カヤネズミの巣を  
発見!



開会の挨拶と説明  
が行われました。  
自然体験学習会の  
始まりです。



完成!!

フクロウの完成!  
目や口も河原にあった  
植物を使っています。

### フジバカマの植付け



自然観察の後、講師の先生の説明を聞き、フジバカマの苗約900株を参加者全員で植付けました。フジバカマ以外にも揖保川で少なくなってきた『カワラサイコ』『カワラナデシコ』の植付けも行いました。



こんな感じで  
いいかな?



フジバカマの苗

元気に  
育ちますように…



植付けの  
説明を聞いて  
います。

### フジバカマの咲く河原をめざして

～講師の浅見先生(揖保川流域委員会委員)にお話をうかがいました～

フジバカマとは、秋の七草の一つとして、万葉の時代から親しまれてきた草です。河原や畑に生えていたのですが、最近では数が少なくなり、絶滅の危険の大きい植物として扱われています。このフジバカマは、揖保川では揖保川水辺プラザと上流の新宮町の2箇所に生育しています。どちらも、時おり水をかぶる丸石河原です。しかし、どちらも個体数が少なく、揖保川産のフジバカマは絶滅寸前とも言えます。

そこでそれぞれの地域ごとに、種を探って苗を育て、もともと生えていた場所に植え戻すようになりました。植え付けた株に種が実り、新たな個体が増えていく。フジバカマをはじめとする河原の生き物が暮らせる河原づくり、水辺プラザでそんな整備が進むといいですね。



# 揖保川流域委員会とは

平成9年の河川法改正に伴い、これまでの「治水」「利水」に加えて「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加されました(図-1参照)。

また、これまでの「工事実施基本計画」に代わって、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と、今後20~30年間の具体的な河川整備の内容を示す「河川整備計画」が策定されることになり、後者については、学識経験者、地域住民等の意見を反映する手続きが導入されました(図-2参照)。

揖保川流域委員会は、「揖保川河川整備計画の案(直轄管理区間)」の策定にあたり、

## ① 河川整備計画の原案について意見を述べる

## ② 関係住民意見の反映のあり方について意見を述べる

ことを目的に設置しているものです。

※現在、委員会では河川整備計画の原案が提示される前に、河川管理者に提出する「提言」に盛り込む内容について審議しています。

## これまでに開催された会議

### ◆揖保川流域委員会

- 第1回委員会 平成14年3月4日(月)
- 第2回委員会 平成14年5月27日(月)
- 第3回委員会 平成14年8月2日(金)
- 第4回委員会 平成14年10月7日(月)
- 第5回委員会 平成14年11月25日(月)
- 第6回委員会 平成15年4月14日(月)
- 第7回委員会 平成15年7月1日(火)

### ◆治水・利水・自然環境分科会

- 第1回分科会 平成14年12月19日(木)
- 第2回分科会 平成15年1月21日(火)
- 第3回分科会 平成15年2月18日(火)
- 第4回分科会 平成15年8月28日(木)

### ◆流域社会分科会

- 第1回分科会 平成14年12月24日(火)
- 第2回分科会 平成15年1月27日(月)
- 第3回分科会 平成15年3月11日(火)
- 第4回分科会 平成15年8月21日(木)

### ◆情報交流分科会

- 第1回分科会 平成14年12月24日(火)
- 第2回分科会 平成15年2月7日(月)
- 第3回分科会 平成15年4月7日(月)
- 第4回分科会 平成15年8月21日(木)

### ◆揖保川を語り、生かす集い

- 網干会場 平成15年5月11日(日)
- 山崎会場 平成15年5月17日(土)
- 龍野会場 平成15年5月18日(日)

## 資料の入手方法

委員会資料の閲覧・郵送を希望される方は、電話・FAX・Eメールで庶務までご連絡下さい。

※委員会資料は、ホームページからもダウンロードできます。



## 揖保川流域委員会ニュースレター No. 13

[編集・発行] 捐保川流域委員会

[連絡先] 捐保川流域委員会 庶務

株式会社ニュージェック 担当: 高橋、岡田

〒542-0082 大阪市中央区島之内1-20-19

TEL : 06-6245-9577

FAX : 06-6243-2776

E-mail : office@osaka.newjec.co.jp

揖保川流域委員会 ホームページアドレス http://www.iboriver.jp



図-1 河川法改正の流れ

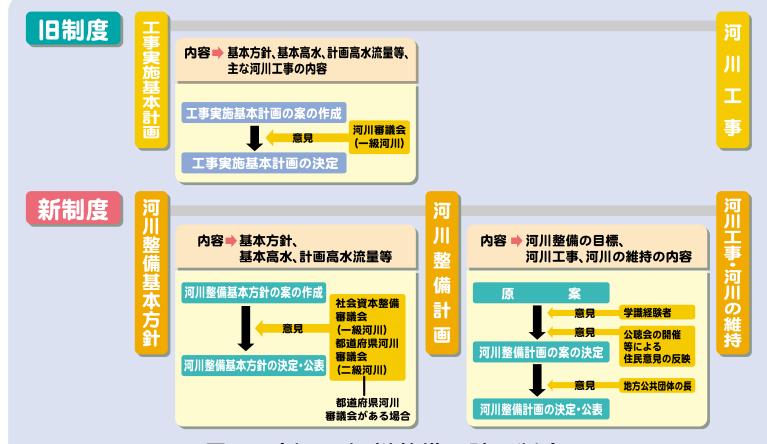


図-2 新しい河川整備の計画制度

## 「表紙写真」の募集

揖保川流域委員会ニュースレターの表紙を飾る写真を、一般の方より募集します。四季おりおりの揖保川の風景や行事など、揖保川流域内で撮影された写真を応募して下さい。なお、ニュースレターは委員会の開催ごとに発行する予定で、表紙として採用させていただく写真の選定は、委員会において行います。また、応募いただいた写真の一部を揖保川流域委員会ホームページでも紹介させていただきます。

### 【応募方法】

プリントした写真と、撮影場所・撮影時期等の説明文を同封し、住所・氏名・電話番号をご記入の上、下記の庶務連絡先まで郵送で応募して下さい。応募写真は、未発表の作品に限らせていただきます。

※なお、使用させていただく写真の版権、著作権は委員会に帰属するものとし、応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承願います。